

福岡県公報

令和四年三月一日
第二百七十八号
増刊
①

目次

選挙管理委員会

- 政治団体の設立届 (市町村支援課) ……………一
- 政治団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) ……………二
- 政治団体の解散届 (市町村支援課) ……………二
- 資金管理団体の届出事項の異動届 (市町村支援課) ……………二
- 資金管理団体の指定取消届 (市町村支援課) ……………三
- 人事委員会
 - 公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則 (人事委員会事務局給与公平課) ……………三
 - 福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則 (人事委員会事務局給与公平課) ……………三

選挙管理委員会

福岡県選挙管理委員会告示第七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつたので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

令和四年三月一日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
自由民主党 福岡県宮若市・鞍手郡第一支部	花田 尚彦	荒牧 秀敏	福岡県鞍手郡小竹町勝野 一三三六	三、一、八

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
石井ひろし後援会	石井 裕	石井 裕	福岡県小郡市三沢八八一	三、一、八
内山のぶひろ後援会	内山 伸博	内山明日香	福岡県小郡市干潟七四一	三、一、二四
木下ゆうじ後援会	木下 勇二	木下 勇二	福岡県糸島市新田三二二一三	三、一、四
黒岩しげひこ後援会	白木 博昭	成富 健二	福岡県小郡市津古一三〇四一	三、一、二二
すえなが信行後援会	末永 信行	末永 信行	福岡県糸島市二丈深江一七〇二一三	三、一、二六
タコスキッド後援会	奈須 義文	阿部めぐみ	福岡県太宰府市宰府六一七二二〇	三、一、一
なかお浩昭後援会	中尾 浩昭	中尾 浩昭	福岡県糸島市志摩稲留四六〇一〇	三、一、二六
服部清幸後援会	仲西 高志	土井良 剛	福岡県糸島市志摩船越一一二五	三、一、五
藤嶋よし子後援会	藤嶋 厚	高橋 等	福岡県宮若市福九三四二一五	三、一、一九
ふじはる優二後援会	藤春 優二	藤春美佐子	福岡県宮若市本城五四四一二	三、一、二
三苫みきはる後援会	三苫 幹治	三苫 美子	福岡県糸島市井原一三〇三	三、一、一七
和田善久後援会	大山 和徳	奥田 正義	福岡県宮若市龍徳一一八七一六	三、一、二五

定期発行日 毎週火金曜日

〔発行〕 〒 812-8577 福岡市博多区東公園 7 番 7 号 福岡県 総務部行政経営企画課 (電話 092-643-3028)
〔作成〕 〒 812-0011 福岡市中央区高砂一丁目6-19 株式会社西日本高速印刷 (電話 092-531-1766)

福岡県選挙管理委員会告示第八号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年三月一日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

(一) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党筑後総支部	田中 功一	主たる事務所の所在地	福岡県久留米市御井旗崎二	福岡県久留米市南二	三、七、一二
自由民主党宮若・鞍手郡連合支部	林 隆男	主たる事務所の所在地	福岡県宮若市本城一〇八	福岡県鞍手郡鞍手町大字中山二四四六	三、一一、五

(二) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
阿部弘樹後援会	阿部 弘樹	主たる事務所の所在地	福岡県糟屋郡志免町南里三	福岡県福津市西福岡二	三、七、一〇
井上しんご後援会	井上 真吾	主たる事務所の所在地	福岡県北九州市八幡東区大蔵二一三一二	福岡県北九州市八幡東区尾倉一〇二一一	三、一一、八
加茂正彦後援会	加茂 正彦	主たる事務所の所在地	福岡県糸島市二丈福井五四	福岡県糸島市二丈福井四八	三、一一、五

新開たかし後援会 新開 崇司 主たる事務所の所在地 福岡県福岡市中央区警固三

堤かなめ後援会 堤 寛 国会議員関係 法第十九条の七第一項第二号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者の氏名及び公職の種類（第二号） 堤 かなめ、衆議院議員

政治団体の名称	代表者の氏名	主たる事務所の所在地	新	旧	異動年月日
福岡県商工政治連盟大野城市支部	花田 稔之	福岡県大野城市白木原四	福岡県大野城市瓦田二一六	福岡県大野城市瓦田二一六	三、一一、一
MELON福岡社会活動委員会	柏崎 泰宏	福岡県大野城市瓦田二一六	福岡県大野城市瓦田二一六	福岡県大野城市瓦田二一六	三、八、一六

福岡県選挙管理委員会告示第九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同法第三項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年三月一日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克己

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
有田行彦後援会	花井 敏秋	三、一一、一六
南里正秀後援会	南里 正秀	三、一〇、三一

福岡県選挙管理委員会告示第十号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年三月一日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体	異動事項	新	旧	異動年月日
------------------	--------	------	---	---	-------

阿部 弘樹	阿部弘樹後援会	主たる事務所所在地	福岡県糟屋郡志免町南里三	福岡県福津市西福岡二	三、七、一〇
-------	---------	-----------	--------------	------------	--------

井上 真吾	井上しんご後援会	主たる事務所所在地	福岡県北九州市八幡東区大蔵二	福岡県北九州市八幡東区尾倉一	三、一一、八
-------	----------	-----------	----------------	----------------	--------

新開 崇司	新開たかし後援会	主たる事務所所在地	福岡県福岡市中央区警固三	福岡県福岡市南区塩原三	三、一一、一
-------	----------	-----------	--------------	-------------	--------

田中 大雅	十中大雅後援会	公職の種類	久留米市長	県議	三、一一、二二
-------	---------	-------	-------	----	---------

福岡県選挙管理委員会告示第十一号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の指定の取消しの届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和四年三月一日

福岡県選挙管理委員会委員長 藤井克巳

(一) 法第十九条第三項第一号による届出

資金管理団体の届出した者の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
-----------------	-----------	-------

南里 正秀

南里正秀後援会

三、一〇、三二

人事委員会

公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和四年三月一日

福岡県人事委員会委員長 山口幸雄

福岡県人事委員会規則第四号

公益的法人等への福岡県職員の派遣等に関する規則の一部を改正する規則（平成十三年福岡県人事委員会規則第十八号）の一部を次のように改正する。

別表第一一般社団法人又は一般財団法人の項中「一般社団法人福岡県私学教育振興会」及び「公益財団法人福岡県水源の森基金」を削り、同表特別の法律により設立された法人の項中「独立行政法人国際交流基金」及び「全国漁業信用基金協会」を削り、

「地方公共団体金融機構」を削る。

「地方公共団体金融機構」を削る。

別表第二特定法人の項中「九州農産物通商株式会社」を削る。

附則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則を制定し、ここに公布する。

令和四年三月一日

福岡県人事委員会委員長 山口幸雄

福岡県人事委員会規則第五号

福岡県の職員の管理職手当に関する規則の一部を改正する規則（昭和四十年福岡県人事委員会規則第十五号）の一部を次のように改正する。

別表第一公安委員会の項中

附則

この規則は、令和四年四月一日から施行する。

署長（筑紫野、糸島、宗像、朝倉、八幡東、若松、戸畑、門司、行橋、豊前、直方、筑後、八女、柳川、大牟田）

を

署長（城南、筑紫野、糸島、宗像、朝倉、八幡東、若松、戸畑、門司、行橋、豊前、直方、筑後、八女、柳川、大牟田）

に改める。